

平成30年12月26日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

— 災害時における木造応急仮設住宅建設 —

山形県との木造応急仮設住宅の建設に関する協定締結について

一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下 木住協）は、平成30年12月3日、災害救助法に規定する応急仮設住宅についての建設協定を山形県との間で締結いたしました。これは、山形県地域防災計画に基づき、木造による応急仮設住宅を迅速に建設するための協力体制を確立するものです。

木住協が、各都道府県との間で災害時における応急仮設住宅の協定を締結するのは、福岡県・熊本県・神奈川に次いで4件目となり、静岡県、和歌山県など複数の団体による建設協議会等への参画を含めると6件目となります。

木住協では、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しておりますが、まずは県内における体制の整備等を考慮し「支部」が設立されているエリアを優先させて活動を行っております。今後も準備の整った県から順次協定締結を行って参ります。締結につきましては、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

【山形県との木造応急仮設住宅建設の協定締結および表敬訪問について】

1. 締結日：平成30年12月3日（月）
2. 締結者：山形県知事 吉村 美栄子
（一社）日本木造住宅産業協会 会長 市川 晃
3. 内 容：災害救助法に基づき県からの要請に応じて木造応急仮設住宅の供給について会員住宅建設業者のあっせん等の協力を行う
4. その他：平成30年12月25日（火）に木住協 東北支部 松浦支部長 以下が山形県庁を表敬訪問。山形県県土木部 角湯部長 他との面談を行った。

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020

ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>